【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月21日

【中間会計期間】 第216期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 原 口 裕 之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼関連事業室長 木 下 卓 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地

株式会社紀陽銀行東京支店

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京本部長兼東京支店長

兼ストラクチャードファイナンス推進室長 橋本信貴

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店

(大阪府堺市堺区市之町東1丁1番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,328	45,804	52,926	84,782	98,720
連結経常利益	百万円	9,570	10,428	14,669	20,136	23,308
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,532	7,598	8,933		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				15,020	17,618
連結中間包括利益	百万円	1,850	6,010	15,518		
連結包括利益	百万円				16,826	5,310
連結純資産額	百万円	220,869	240,335	247,580	238,113	236,178
連結総資産額	百万円	5,686,472	5,805,492	6,038,284	5,831,379	5,926,341
1 株当たり純資産額	円	3,361.97	3,717.22	3,847.14	3,617.69	3,670.12
1株当たり中間純利益	円	100.02	116.56	139.43		
1 株当たり当期純利益	円				229.70	272.51
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	99.94	116.47	139.34		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円				229.52	272.32
自己資本比率	%	3.86	4.12	4.08	4.06	3.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	118,679	191,217	17,042	115,068	186,181
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	120,540	28,667	67,573	130,553	16,952
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,234	3,857	4,249	2,741	7,423
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	998,784	817,256	887,394	983,679	807,017
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業 員の平均人員]	人	2,429 [1,040]	2,482 [1,074]	2,539 [1,096]	2,352 [1,045]	2,390 [1,078]

⁽注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第214期中	第215期中	第216期中	第214期	第215期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年3月	2025年 3 月
経常収益	百万円	35,242	40,568	47,323	74,071	86,730
経常利益	百万円	8,655	9,635	14,008	18,318	20,898
中間純利益	百万円	5,972	7,083	8,438		
当期純利益	百万円				13,961	15,850
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	67,300	67,300	67,300	67,300	67,300
純資産額	百万円	204,378	218,864	226,759	216,688	215,351
総資産額	百万円	5,680,828	5,795,772	6,028,289	5,819,712	5,915,952
預金残高	百万円	4,619,017	4,625,835	4,744,506	4,636,386	4,678,207
貸出金残高	百万円	3,715,174	4,038,629	4,262,429	3,851,339	4,169,064
有価証券残高	百万円	873,835	848,527	790,003	887,651	837,225
1株当たり配当額	円	25.00	45.00	58.00	50.00	110.00
自己資本比率	%	3.59	3.77	3.76	3.72	3.63
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業 員の平均人員]	Д	2,099 [1,019]	2,156 [1,042]	2,188 [1,053]	2,031 [1,022]	2,065 [1,044]

⁽注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比1,119億円増加の6兆382億円、純資産が前連結会計年度末比114億円増加の2,475億円となりました。貸出金につきましては、中小企業向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比924億円増加の4兆2,385億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比1,617億円増加の4兆8,993億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比472億円減少の7,847億円となりました。

当中間連結会計期間における連結経営成績につきましては、連結経常収益が、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比71億22百万円増加の529億26百万円となりました。連結経常費用につきましては、預金等利息や営業経費、与信コストが増加したことなどから、前中間連結会計期間比28億81百万円増加の382億56百万円となりました。以上の結果などから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比42億41百万円増加の146億69百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比13億35百万円増加の89億33百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、上記の要因等により、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比67億55百万円増加の473億23百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比43億74百万円増加の140億8百万円となりました。報告セグメント以外のその他(リース業務、クレジットカード業務及びプログラム作成・販売、計算受託業務など)につきましては、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比3億37百万円増加の66億87百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比1億36百万円減少の6億58百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(国内基準)は、リスク・アセット等が増加したことから、前連結会計年度末比0.10ポイント低下し11.95%となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、資金運用収益が前中間連結会計期間比76億60百万円増加の348億59百万円となり、また、資金調達費用が前中間連結会計期間比35億97百万円増加の70億3百万円となったため、前中間連結会計期間比40億63百万円増加の278億55百万円となりました。うち国内業務部門は、267億60百万円となりました。役務取引等収支は、前中間連結会計期間比1億16百万円減少の64億29百万円となりました。うち国内業務部門は、64億25百万円となりました。その他業務収支は、前中間連結会計期間比15億57百万円増加の 3億37百万円となりました。うち国内業務部門は、 3億44百万円となりました。

1手 米五	V 0 Dil	国内業務部門	国際業務部門	合 計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,294	498	23,792
貝並建用収入	当中間連結会計期間	26,760	1,095	27,855
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	23,996	3,219	16 27,199
プロ貝亚连州収皿	当中間連結会計期間	31,162	3,787	91 34,859
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	701	2,721	16 3,406
プラ貝並嗣廷員用	当中間連結会計期間	4,402	2,692	91 7,003
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,544	1	6,545
	当中間連結会計期間	6,425	3	6,429
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,318	49	9,367
プロ技術報刊等収益	当中間連結会計期間	9,319	48	9,368
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,773	47	2,821
プロ技術報刊寺員用	当中間連結会計期間	2,894	44	2,939
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,077	1,183	1,894
ての他未務収文	当中間連結会計期間	344	7	337
った こ の仏光教団芸	前中間連結会計期間	3,951	2,348	6,299
うちその他業務収益	当中間連結会計期間	4,486	744	5,231
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,029	1,165	8,194
フタイの心表物質用	当中間連結会計期間	4,830	737	5,568

⁽注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際 金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間6百万円)を控 除して表示しております。

³ 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比1百万円増加し93億68百万円となりました。うち 国内業務部門は、93億19百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比1億18百万円増加し 29億39百万円となりました。うち国内業務部門は28億94百万円となりました。

1 1 *5	期別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
種類	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,318	49	9,367
	当中間連結会計期間	9,319	48	9,368
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,573		3,573
プラ原立・貝山未伤	当中間連結会計期間	3,981		3,981
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,143	48	1,192
プロ 付日来が	当中間連結会計期間	1,262	47	1,310
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	16		16
	当中間連結会計期間	15		15
うち代理業務	前中間連結会計期間	85		85
プロル母素が	当中間連結会計期間	99		99
うち保護預り・	前中間連結会計期間	139		139
貸金庫業務	当中間連結会計期間	132		132
うち保証業務	前中間連結会計期間	313	0	313
プロ 体証来物	当中間連結会計期間	265	0	266
うち投資信託・	前中間連結会計期間	2,288		2,288
保険販売業務	当中間連結会計期間	1,680		1,680
	前中間連結会計期間	2,773	47	2,821
役務取引等費用	当中間連結会計期間	2,894	44	2,939
うち為替業務	前中間連結会計期間	113	41	155
ノり何日未彷	当中間連結会計期間	147	39	187

⁽注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高 (末残)

1 壬米百	#8 81	国内業務部門	国際業務部門	合 計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,609,646	4,451	4,614,098
	当中間連結会計期間	4,727,217	5,711	4,732,928
こた 汝動 歴 頚 今	前中間連結会計期間	3,236,199		3,236,199
うち流動性預金 	当中間連結会計期間	3,245,264		3,245,264
5.七中世界55.4	前中間連結会計期間	1,307,215		1,307,215
うち定期性預金 	当中間連結会計期間	1,419,989		1,419,989
ニナスの 仏	前中間連結会計期間	66,231	4,451	70,682
うちその他 	当中間連結会計期間	61,963	5,711	67,674
譲渡性預金	前中間連結会計期間	33,523		33,523
	当中間連結会計期間	166,418		166,418
₩ ☆ ≒↓	前中間連結会計期間	4,643,169	4,451	4,647,621
総合計	当中間連結会計期間	4,893,636	5,711	4,899,347

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2 定期性預金=定期預金
 - 3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際 金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (末残・構成比)

光1壬 미	前中間連結会詞	計期間	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,017,289	100.00	4,238,565	100.00	
製造業	482,909	12.02	502,531	11.85	
農業,林業	1,690	0.04	1,553	0.04	
漁業	694	0.02	696	0.02	
鉱業,採石業,砂利採取業	2,535	0.06	3,018	0.07	
建設業	147,614	3.67	155,883	3.68	
電気・ガス・熱供給・水道業	90,000	2.24	86,685	2.04	
情報通信業	23,494	0.59	29,138	0.69	
運輸業,郵便業	113,388	2.82	127,579	3.01	
卸売業 , 小売業	394,143	9.81	413,138	9.75	
金融業,保険業	220,526	5.49	251,862	5.94	
不動産業,物品賃貸業	707,797	17.62	801,904	18.92	
各種サービス業	316,116	7.87	334,606	7.89	
地方公共団体	418,830	10.43	403,366	9.52	
その他	1,097,551	27.32	1,126,604	26.58	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合 計	4,017,289		4,238,565		

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金等の純増減が増加したことなどから、前中間連結会計期間比2,082億59百万円増加し170億42百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどから、前中間連結会計期間比389億6百万円増加し675億73百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどから、前中間連結会計期間比3億92百万円減少し 42億49百万円となりました。以上の結果等により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比803億77百万円増加し8,873億94百万円となりました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定 当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間連結会計期間において、重要な変更はなく、また新たに定めた事項等はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 当中間連結会計期間において、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。
- (6) 研究開発活動 該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資 ³ (百万 総額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	本店ビル	和歌山県	建替	銀行業	店舗等	14,486	331	自己資金	2025年 9月	2029年 12月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	12.25	11.95
2.連結における自己資本の額	2,280	2,348
3.リスク・アセット等の額	18,609	19,648
4 . 連結総所要自己資本額	744	785

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
1.自己資本比率(2/3)	11.45	11.12
2.単体における自己資本の額	2,117	2,171
3.リスク・アセット等の額	18,487	19,518
4 . 単体総所要自己資本額	739	780

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連接の区 公	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
債権の区分	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,996	3,847	
危険債権	53,508	48,626	
要管理債権	9,778	10,644	
正常債権	4,014,754	4,240,711	

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,300,000	67,300,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であ ります。
計	67,300,000	67,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日		普通株式 67,300		80,096		259

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

			3 / JOO H 77. IX
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	8,929	13.93
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,646	4.12
紀陽フィナンシャルグループ従業員 持株会	和歌山市本町1丁目35番地	2,154	3.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,007	1.57
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山市三葛97 - 1	999	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川イン ターシティA棟)	989	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川イン ターシティA棟)	946	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川イン ターシティA棟)	827	1.29
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	741	1.15
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	711	1.11
計		19,954	31.13

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,929千株

株式会社日本カストディ銀行

2,646千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2023年3月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,218,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,891,600	638,916	(注) 1
単元未満株式	普通株式 189,700		1 単元(100株)未満の株式(注)2
発行済株式総数	普通株式 67,300,000		
総株主の議決権		638,916	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	3,218,700	•	3,218,700	4.78
計		3,218,700	•	3,218,700	4.78

EDINET提出書類 株式会社紀陽銀行(E03581) 半期報告書

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(2025年 3 月31日) ————————————————————————————————————	(2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	807,017	887,394
買入金銭債権	0	(
商品有価証券		1
金銭の信託	8,497	8,71
有価証券	1,2,5,8 832,041	1,2,5,8 784,76
貸出金	2,3,4,5,6 4,146,094	2,3,4,5,6 4,238,56
外国為替	2,3 4,367	2,3 3,33
その他資産	2,5 61,926	2,5 51,30
有形固定資産	7 36,016	7 36,11
無形固定資産	4,155	3,92
退職給付に係る資産	29,501	29,73
繰延税金資産	8,302	7,32
支払承諾見返	2 8,643	2 8,15
貸倒引当金	20,222	21,06
資産の部合計	5,926,341	6,038,28
負債の部		
預金	5 4,666,508	5 4,732,92
譲渡性預金	71,099	166,41
売現先勘定	5 4,278	5 4,61
債券貸借取引受入担保金	5 119,763	5 112,13
借用金	5 762,999	5 702,08
外国為替	931	64
その他負債	55,135	61,49
退職給付に係る負債	23	2
睡眠預金払戻損失引当金	112	6
偶発損失引当金	407	42
本店建替損失引当金		1,48
繰延税金負債	260	23
支払承諾	8,643	8,15
負債の部合計	5,690,163	5,790,70
純資産の部		
資本金	80,096	80,09
資本剰余金	2,499	2,50
利益剰余金	175,994	180,76
自己株式	5,327	5,30
株主資本合計	253,262	258,06
その他有価証券評価差額金	23,038	15,88
繰延ヘッジ損益	10	,
退職給付に係る調整累計額	4,888	4,40
その他の包括利益累計額合計	18,139	11,54
新株予約権	69	
非支配株主持分	985	98
純資産の部合計	236,178	247,58
負債及び純資産の部合計	5,926,341	6,038,28
スタスの心気性の叩口可		0,030,20

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

経常収益 資金運用収益 (うち貸出金利息)	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 45,804 27,199 20,031 5,994	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 52,926 34,859
資金運用収益	27,199 20,031	34,859
	20,031	
(うち貸出全利息)		
	5 994	26,284
(うち有価証券利息配当金)	0,004	6,474
役務取引等収益	9,367	9,368
その他業務収益	6,299	5,231
その他経常収益	1 2,937	1 3,467
経常費用	35,375	38,256
資金調達費用	3,407	7,010
(うち預金利息)	655	4,204
役務取引等費用	2,821	2,939
その他業務費用	8,194	5,568
営業経費	2 17,475	2 17,971
その他経常費用	3 3,475	3 4,767
経常利益	10,428	14,669
特別利益		4
固定資産処分益		4
特別損失	79	1,860
固定資産処分損	26	60
減損損失	4 52	4 316
本店建替損失引当金繰入		1,483
税金等調整前中間純利益	10,349	12,813
	2,746	5,388
法人税等調整額	10	1,512
法人税等合計	2,756	3,875
中間純利益	7,592	8,938
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	5	4
親会社株主に帰属する中間純利益	7,598	8,933

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	7,592	8,938
その他の包括利益	1,582	6,580
その他有価証券評価差額金	990	7,131
繰延ヘッジ損益	189	62
退職給付に係る調整額	402	488
中間包括利益	6,010	15,518
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,017	15,532
非支配株主に係る中間包括利益	7	13

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	80,096	2,495	162,918	2,630	242,879		
当中間期変動額							
剰余金の配当			1,642		1,642		
親会社株主に帰属 する中間純利益			7,598		7,598		
自己株式の取得				2,359	2,359		
自己株式の処分		4		219	224		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計		4	5,955	2,139	3,819		
当中間期末残高	80,096	2,499	168,873	4,770	246,699		

		その他の包括			*C14 7 16 16		体次主△≒
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	13,406	306	7,290	5,808	78	964	238,113
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,642
親会社株主に帰属 する中間純利益							7,598
自己株式の取得							2,359
自己株式の処分							224
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	988	189	402	1,580	8	8	1,597
当中間期変動額合計	988	189	402	1,580	8	8	2,222
当中間期末残高	14,395	117	6,888	7,389	69	955	240,335

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	80,096	2,499	175,994	5,327	253,262	
当中間期変動額						
剰余金の配当			4,164		4,164	
親会社株主に帰属 する中間純利益			8,933		8,933	
自己株式の取得				1	1	
自己株式の処分		10		29	39	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計		10	4,769	27	4,806	
当中間期末残高	80,096	2,509	180,763	5,300	258,069	

			舌利益累計額		如サマ奶佐	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非文配休土持分 	
当期首残高	23,038	10	4,888	18,139	69	985	236,178
当中間期変動額							
剰余金の配当							4,164
親会社株主に帰属 する中間純利益							8,933
自己株式の取得							1
自己株式の処分							39
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	7,150	62	488	6,599	7	2	6,594
当中間期変動額合計	7,150	62	488	6,599	7	2	11,401
当中間期末残高	15,888	52	4,400	11,540	62	988	247,580

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		т 1010 (57300Д)
税金等調整前中間純利益	10,349	12,813
減価償却費	1,564	1,577
減損損失	52	316
貸倒引当金の増減()	134	840
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	876	935
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	(
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	65	47
偶発損失引当金の増減()	3	16
本店建替損失引当金の増減()		1,483
資金運用収益	27,199	34,859
資金調達費用	3,407	7,010
有価証券関係損益()	1,981	124
金銭の信託の運用損益(は運用益)	438	216
為替差損益(は益)	7,855	2,836
固定資産処分損益(は益)	26	55
商品有価証券の純増(一)減		1
貸出金の純増()減	184,794	92,47
預金の純増減()	11,256	66,420
譲渡性預金の純増減()	25,805	95,31
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	40,139	60,91
コールマネー等の純増減()	75	333
コールマネー ものに追滅() 債券貸借取引受入担保金の純増減()	24,182	7,632
外国為替(資産)の純増(一)減	488	1,02
外国為替(負債)の純増減(一)	141	282
資金運用による収入	27,045	33,583
資金調達による支出	2,988	5,77
その他	30,130	3,85
- 小計	•	•
が前 法人税等の支払額	186,648	18,53
大人代寺の文仏領	4,569 191,217	1,49
- 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	191,217	17,042
RQ負付割によるイヤッシュ・プロー 有価証券の取得による支出	115 042	90 404
有価証券の売却による収入	115,942	89,482
有価証券の償還による収入	109,517	107,78
12.0.0	36,903	51,097
有形固定資産の取得による支出	1,181	1,487
有形固定資産の売却による収入	507	179
無形固定資産の取得による支出	597	450
その他	33	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,667	67,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	0.050	
自己株式の取得による支出	2,359	_
自己株式の売却による収入	224	3
配当金の支払額	1,642	4,16
非支配株主への配当金の支払額	0	
その他	78	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,857	4,24
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,422	80,37
現金及び現金同等物の期首残高	983,679	807,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 817,256	1 887,394

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 8社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

紀陽パートナーズ株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース株式会社

紀陽キャピタルマネジメント株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽成長支援 1号投資事業有限責任組合

紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

紀陽スタートアップデットファンド 1号投資事業有限責任組合

紀陽ヘルスケアファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽成長支援 1 号投資事業有限責任組合

紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

紀陽スタートアップデットファンド 1 号投資事業有限責任組合

紀陽ヘルスケアファンド 1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:5年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結 子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。これらに加えて、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権については、債務者の業績悪化に起因した将来の不確実性に対する備えと健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を追加で計上しております。これにより、当中間連結会計期間において追加的な貸倒引当金1,657百万円を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び 保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その 金額は12,091百万円(前連結会計年度末は11,639百万円)であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法 により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生の充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により 従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金 残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、2024年12月をもって当該従持信託は終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、前連結会計年度において、信託が保有する当行の株式を全て売却しているため、前連結会計年度及び 当中間連結会計期間の信託における期末株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度及び当中間連結会計期間は該当ありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
出資金	1,414百万円	1,775百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,826百万円	3,486百万円
危険債権額	47,228百万円	48,626百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	10,556百万円	10,969百万円
合計額	60,611百万円	63,083百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
6,451 百万円	5,907 百万円

4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対 照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
437 百万円	395 百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	477,996百万円	415,892百万円
貸出金	693,777百万円	672,221百万円
その他資産	299百万円	278百万円
計	1,172,073百万円	1,088,392百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,232百万円	9,280百万円
売現先勘定	4,278百万円	4,611百万円
債券貸借取引受入担保金	119,763百万円	112,130百万円
借用金	762,400百万円	701,400百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として	· 、次のものを差し入れております。	
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
	25,776百万円	24,722百万円

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
保証金敷金	1,029百万円	1,034百万円
金融商品等差入担保金	5,793百万円	3,230百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの)	508,595百万円 402,762百万円	640,657百万円 525,635百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
 41,962百万円	41,706百万円

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

額

#			
前連結会	計年度	当中間連結会計期間	
(2025年3	月31日)	(2025年 9 月30日)	
28.56	4 百万円	28.269 百万円	

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	1,539百万円	2,086百万円
償却債権取立益	501百万円	572百万円
金銭の信託運用益	百万円	216百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	포 202+무 기기30日)	王 2023年 7 万 30 日 /
給料・手当	7,042百万円	7,326百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
一貸出金償却 貸倒引当金繰入額 株式等償却 株式等書物場	431百万円 2,081百万円 14百万円	2,083百万円 1,437百万円 766百万円
株式等売却損 貸出債権譲渡損 金銭の信託運用損	306百万円 40百万円 438百万円	191百万円 76百万円 百万円

4 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	1		7-1-1- 4-
地域	主な用途	種類	減損損失
			(百万円)
和歌山県内	営業店舗1か所	建物、動産	1
和歌山県内	遊休資産4か所	土地、建物	6
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウエア	1
大阪府内	営業店舗2か所	建物、動産	42
			52
			(うち土地 6)
合 計			(うち建物 38)
			(うち動産 5)
			(うちソフトウエア 1)

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	
和歌山県内	共用資産1か所	建物、動産		226
和歌山県内	遊休資産2か所	土地、動産		90
合 計			(うち土地 (うち建物 (うち動産	316 90) 221) 5)

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
		别目怀以奴	别间垣加你以奴	别间减少你以致	别间不休心奴	
発行済株式						
普通株式		67,300			67,300	
合	計	67,300			67,300	
自己株式						
普通株式		1,769	1,292	140	2,921	(注)1、2
合	計	1,769	1,292	140	2,921	

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式がそれぞれ、172千株、55千株含まれております。
 - 2 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(1,291千株)及び単元未満株式の買取によるもの(0千株)であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるもの(116千株)、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの(17千株)及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(5千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約					当中間連	
区分	新株予約権 の内訳	権の目的 となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						69	
合	計						69	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,642	25.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,899	利益剰余金	45.00	2024年 9 月30日	2024年12月 5 日

(注) 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が 含まれております。 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

						<u> </u>
		当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式						
普通株式		67,300			67,300	
合	計	67,300			67,300	
自己株式						
普通株式		3,235	0	17	3,218	(注)
合	計	3,235	0	17	3,218	

(注) 普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの(0千株)であり、減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの(13千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(4千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	新株予	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連	
区分	新株予約権 の内訳	権の目的 となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						62	
合	計						62	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	4,164	65.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,716	利益剰余金	58.00	2025年 9 月30日	2025年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。

また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

		<u>(+ 12 + 12 / 13 / 1</u>
連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
17,290	16,447	842
807,166	807,166	
4,146,094		
20,086		
4,126,007	4,093,029	32,978
4,950,464	4,916,643	33,820
4,666,508	4,665,491	1,016
71,099	71,099	
762,999	762,999	
5,500,607	5,499,591	1,016
3,671	3,671	
(3,095)	(3,095)	
575	575	
	17,290 807,166 4,146,094 20,086 4,126,007 4,950,464 4,666,508 71,099 762,999 5,500,607	17,290

^{(*1)「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第 24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

^(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

			<u> (半世・日/ハコノ</u>
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	24,033	23,021	1,011
その他有価証券	752,782	752,782	
(2) 貸出金	4,238,565		
貸倒引当金(*2)	20,900		
	4,217,664	4,175,365	42,299
資産計	4,994,480	4,951,169	43,311
(1) 預金	4,732,928	4,732,282	646
(2) 譲渡性預金	166,418	166,418	
(3) 借用金	702,087	702,087	
負債計	5,601,434	5,600,788	646
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,539	2,539	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,190)	(1,190)	
デリバティブ取引計	1,348	1,348	

- (*1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第 24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で表示しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(「屋・門が			
区分	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
非上場株式(*1)(*2)	1,342	1,342	
組合出資金(*3)	6,242	6,603	

- (*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)前連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	194,816			194,816
地方債		156,773		156,773
社債		126,811	28,219	155,030
株式	22,426	1,692		24,119
その他(*)	131,237	144,496	66	275,800
デリバティブ取引				
通貨関連取引		5,460		5,460
資産計	348,480	435,234	28,285	812,000
デリバティブ取引				
通貨関連取引		4,884		4,884
負債計		4,884		4,884

^{(*)「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用 した投資信託の連結貸借対照表計上額は626百万円であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	152,029			152,029
地方債		128,592		128,592
社債		119,981	27,916	147,898
株式	22,728	1,846		24,574
その他(*)	160,324	138,720	8	299,053
デリバティブ取引				
通貨関連取引		4,249		4,249
資産計	335,082	393,390	27,925	756,399
デリバティブ取引				
通貨関連取引		2,901		2,901
負債計		2,901		2,901

^{(*)「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用 した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は632百万円であります。

(2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				<u> </u>
区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		15,670		15,670
社債		776		776
貸出金			4,093,029	4,093,029
資産計		16,447	4,093,029	4,109,476
預金		4,665,491		4,665,491
譲渡性預金		71,099		71,099
借用金		762,999		762,999
負債計		5,499,591		5,499,591

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

		n+		FIM · E/JIIJ/
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	5,661			5,661
地方債		16,580		16,580
社債		779		779
貸出金			4,175,365	4,175,365
資産計	5,661	17,360	4,175,365	4,198,387
預金		4,732,282		4,732,282
譲渡性預金		166,418		166,418
借用金		702,087		702,087
負債計		5,600,788		5,600,788

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者から リスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類し ております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利均等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価 技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ・レート、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算 定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に 分類しており、株価指数先物取引や債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類 や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算 定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等で あります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し ており、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

なお、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整については、重要性が乏しいため 行っておりません。

(注2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値	割引率	1.1% ~1.9%	1.2%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値	割引率	1.2% ~ 2.1%	1.3%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		期首残高	員益又は 包括利益 その他の 包括利益 に計上 (*1)	購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル 3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替 (*2)	期末残高	当 当 当 当 当 当 当 当 り 当 り り り り り り り り り り
1	有価証券							
	社債	29,372	219	934			28,219	
	その他	836	0	17		751	66	

- (*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*2)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期中に行っております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

							(里	<u>位:百万円)</u>
			員益又は 包括利益	購入、売 却、発行 及び決済 の純額	l . が II . 2	l . が II . 2		当期の損益に 計上した額の うち中間連結
	期首残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*1)		レベル 3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益
有価証券								
社債	28,219		7	294			27,916	
その他	66		0	57			8	

(*1)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 割引率

割引率はTIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表	地方債			
計上額を超えるもの	小 計			
はほが海は後供社の主	地方債	16,490	15,670	819
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	800	776	23
	小 計	17,290	16,447	842
合 計	t	17,290	16,447	842

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表	地方債			
計上額を超えるもの	小 計			
	国債	5,743	5,661	81
時価が中間連結貸借対照表	地方債	17,490	16,580	909
計上額を超えないもの	社債	800	779	20
	小 計	24,033	23,021	1,011
合 計		24,033	23,021	1,011

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	19,791	7,205	12,586
	債券	19,929	19,877	51
	地方債	12,782	12,765	17
連結貸借対照表計上額が	社債	7,146	7,112	33
取得原価を超えるもの	その他	48,472	46,556	1,916
	外国債券	34,138	33,425	712
	その他	14,334	13,130	1,203
	小 計	88,193	73,639	14,553
	株式	4,327	6,054	1,726
	債券	486,691	520,987	34,295
	国債	194,816	214,585	19,769
演は後供社の主≒↓し宛が	地方債	143,991	148,386	4,395
型には受ける。	社債	147,884	158,015	10,130
取得原価を超えないもの	その他	227,953	240,277	12,323
	外国債券	146,135	150,963	4,827
	その他	81,817	89,313	7,495
	小 計	718,973	767,319	48,345
合 計	†	807,166	840,958	33,791

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	21,192	7,283	13,908
	債券	7,263	7,226	37
	国債	3,949	3,924	25
中間連結貸借対照表計上額	社債	3,313	3,301	11
が取得原価を超えるもの	その他	101,556	94,852	6,703
	外国債券	56,767	55,522	1,244
	その他	44,788	39,329	5,458
	小 計	130,012	109,363	20,649
	株式	3,382	3,819	437
	債券	421,257	457,690	36,432
	国債	148,079	168,316	20,236
中間連結貸借対照表計上額	地方債	128,592	132,513	3,920
が取得原価を超えないもの	社債	144,584	156,860	12,275
が取得原調を超えないもの	その他	198,130	205,860	7,730
	外国債券	133,978	137,897	3,918
	その他	64,151	67,963	3,812
	小 計	622,770	667,370	44,600
合 計		752,782	776,733	23,951

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は779百万円(うち株式 766百万円、社債 12百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	33,731
その他有価証券	33,731
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	10,808
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,923
() 非支配株主持分相当額	115
その他有価証券評価差額金	23,038

⁽注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額60百万円を含めております。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	23,888
その他有価証券	23,888
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	8,096
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,792
() 非支配株主持分相当額	96
その他有価証券評価差額金	15,888

⁽注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額62百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	1,694,874	1,657,508	3,083	3,083
亡品	為替予約				
店頭	売建	44,053		582	582
	買建	2,964		5	5
	合 計			3,671	3,671

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	1,697,650	1,625,582	2,985	2,985
 店頭	為替予約				
泊頭	売建	57,198		516	516
	買建	1,998		69	69
	合 計			2,539	2,539

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	13,209	7,368	3,095
	合 計				3,095

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	15,590	14,681	1,190
	合 計				1,190

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		(112.47313)	
区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
経常収益	45,804	52,926	
うち役務取引等収益	9,367	9,368	
預金・貸出業務	3,573	3,981	
投資信託・保険販売業務	2,288	1,680	
為替業務	1,192	1,310	
保証業務	313	266	
その他	1,999	2,128	

⁽注)上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を 行っております。

当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載 と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合 計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	40,377	5,427	45,804	-	45,804
セグメント間の内部 経常収益	190	923	1,114	1,114	-
計	40,568	6,350	46,918	1,114	45,804
セグメント利益	9,634	794	10,428	0	10,428
セグメント資産	5,800,638	51,704	5,852,343	46,851	5,805,492
セグメント負債	5,576,904	31,157	5,608,062	42,905	5,565,156
その他の項目					
減価償却費	1,460	104	1,564	-	1,564
資金運用収益	27,194	50	27,245	45	27,199
資金調達費用	3,407	42	3,449	41	3,407
特別利益	-	-	-	-	-
(固定資産処分益)	-	-	-	-	-
特別損失	74	4	79	-	79
(固定資産処分損)	(22)	(4)	(26)	-	(26)
(減損損失)	(52)	-	(52)	-	(52)
税金費用	2,477	278	2,756	-	2,756
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,051	135	2,186	-	2,186

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業 務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務 を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) 経常収益の調整額 1,114百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 46,851百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 42,905百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 41百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位	:	Ē	5	万	F	9)	

	報告セグメント 銀行業	その他	合 計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	47,151	5,774	52,926	-	52,926
セグメント間の内部 経常収益	172	912	1,084	1,084	-
計	47,323	6,687	54,010	1,084	52,926
セグメント利益	14,008	658	14,667	1	14,669
セグメント資産	6,030,667	56,807	6,087,475	49,191	6,038,284
セグメント負債	5,801,526	34,414	5,835,941	45,237	5,790,703
その他の項目					
減価償却費	1,453	124	1,577	-	1,577
資金運用収益	34,917	38	34,956	97	34,859
資金調達費用	7,028	75	7,103	93	7,010
特別利益	4	-	4	-	4
(固定資産処分益)	(4)	-	(4)	-	(4)
特別損失	1,860	0	1,860	-	1,860
(固定資産処分損)	(60)	(0)	(60)	-	(60)
(減損損失)	(316)	-	(316)	-	(316)
(本店建替損失引当金繰 入)	(1,483)	-	(1,483)	-	(1,483)
税金費用	3,715	160	3,875	-	3,875
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,407	554	1,961	-	1,961

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) 経常収益の調整額 1,084百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 49,191百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 45,237百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 97百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 93百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

				<u>(半四・日/川コ)</u>
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する 経常収益	22,509	8,032	15,262	45,804

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

() () () () () () () () ()

				(+ + + + + + + +
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する 経常収益	29,341	8,943	14,641	52,926

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			<u>(+u.a/////</u>	_
	報告セグメント	その他	合 計	1
	銀行業	ての他		
減損損失	52	-	52	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合 計
減損損失	316	-	316

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1株当たり純資産額	3,670円12銭	3,847円14銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	236,178	247,580
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,055	1,050
うち新株予約権	百万円	69	62
うち非支配株主持分	百万円	985	988
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	235,123	246,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	64,064	64,081

2 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当 行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めて おります。

なお、前連結会計年度において、従持信託が保有する当行の株式をすべて売却しているため、前連結会計年度及び中間連結会計期間における1株当たりの純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式はありません。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	116.56	139.43
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,598	8,933
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中 間純利益	百万円	7,598	8,933
普通株式の期中平均株式数	千株	65,187	64,071
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	116.47	139.34
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	48	42
うち新株予約権	千株	48	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、前連結会計年度において、従持信託が保有する当行の株式をすべて売却しているため、1株当たり中間 純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式はありません (前中間連結会計期間の株式数は115千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
		· · ·
現金預け金	806,417	886,868
買入金銭債権	0	(
商品有価証券		17
金銭の信託	8,497	8,714
有価証券	1,2,5,8 837,225	1,2,5,8 790,003
貸出金	2,3,4,5,6 4,169,064	2,3,4,5,6 4,262,429
外国為替	2,3 4,367	2,3 3,337
その他資産	2 27,882	2 16,578
その他の資産	5 27,882	5 16,578
有形固定資産	7 35,706	7 35,377
無形固定資産	3,861	3,63
前払年金費用	22,403	23,338
繰延税金資産	10,094	8,783
支払承諾見返	2 8,643	2 8,152
貸倒引当金	18,212	18,944
資産の部合計	5,915,952	6,028,289
負債の部		
預金	5 4,678,207	5 4,744,506
譲渡性預金	81,099	176,418
売現先勘定	5 4,278	5 4,61
債券貸借取引受入担保金	5 119,763	5 112,130
借用金	5 762,999	5 702,087
外国為替	931	649
その他負債	44,154	50,998
未払法人税等	1,336	5,330
リース債務	1,461	1,350
資産除去債務	853	856
その他の負債	40,503	43,458
睡眠預金払戻損失引当金	112	68
偶発損失引当金	407	420
本店建替損失引当金		1,483
再評価に係る繰延税金負債	7 3	7 3
支払承諾	8,643	8,152
負債の部合計	5,700,600	5,801,529

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	264	274
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	4	15
利益剰余金	163,601	167,875
利益準備金	9,805	10,638
その他利益剰余金	153,796	157,237
繰越利益剰余金	153,796	157,237
自己株式	5,320	5,292
株主資本合計	238,642	242,954
その他有価証券評価差額金	23,378	16,212
繰延ヘッジ損益	10	52
土地再評価差額金	7 7	7 7
評価・換算差額等合計	23,360	16,257
新株予約権	69	62
純資産の部合計	215,351	226,759
負債及び純資産の部合計	5,915,952	6,028,289

(2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	40,568	47,323
資金運用収益	27,194	34,917
(うち貸出金利息)	20,024	26,343
(うち有価証券利息配当金)	5,997	6,475
役務取引等収益	8,242	8,226
その他業務収益	2,421	909
その他経常収益	1 2,709	1 3,269
経常費用	30,932	33,315
資金調達費用	3,407	7,028
(うち預金利息)	655	4,213
役務取引等費用	3,272	3,393
その他業務費用	4,808	1,945
営業経費	2 16,315	2 16,739
その他経常費用	3 3,129	3 4,208
経常利益	9,635	14,008
特別利益		4
特別損失	74	1,860
(うち本店建替損失引当金繰入)		1,483
税引前中間純利益	9,560	12,153
法人税、住民税及び事業税	2,502	5,103
法人税等調整額	24	1,388
法人税等合計	2,477	3,715
中間純利益	7,083	8,438

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	0	259	8,897	143,396	152,293
当中間期変動額							
剰余金の配当					328	1,971	1,642
中間純利益						7,083	7,083
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計		_	4	4	328	5,112	5,440
当中間期末残高	80,096	259	4	264	9,225	148,508	157,734

	株主	資本		評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,622	230,027	13,730	306	7	13,416	78	216,688
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,642						1,642
中間純利益		7,083						7,083
自己株式の取得	2,359	2,359						2,359
自己株式の処分	219	224						224
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			931	189		1,121	8	1,129
当中間期変動額合計	2,139	3,305	931	189		1,121	8	2,175
当中間期末残高	4,762	233,332	14,662	117	7	14,537	69	218,864

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本金 資本準備金 利余金		資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金
				合計	75 無十 備並	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	80,096	259	4	264	9,805	153,796	163,601
当中間期変動額							
剰余金の配当					832	4,997	4,164
中間純利益						8,438	8,438
自己株式の取得							
自己株式の処分			10	10			
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計			10	10	832	3,441	4,273
当中間期末残高	80,096	259	15	274	10,638	157,237	167,875

	株主	資本		評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,320	238,642	23,378	10	7	23,360	69	215,351
当中間期変動額								
剰余金の配当		4,164						4,164
中間純利益		8,438						8,438
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	29	39						39
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			7,165	62		7,103	7	7,095
当中間期変動額合計	27	4,311	7,165	62		7,103	7	11,407
当中間期末残高	5,292	242,954	16,212	52	7	16,257	62	226,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:5年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。これらに加えて、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を追加で計上しております。これにより、当事業年度において追加的な貸倒引当金1,657百万円を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び 保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その 金額は10,854百万円(前事業年度末は10,490百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(5) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
- 株式 出資金	5,963百万円 1,400百万円	5,963百万円 1,759百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,263百万円	3,847百万円
危険債権額	47,228百万円	48,626百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	10,202百万円	10,644百万円
合計額	60,695百万円	63,118百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
6,451百万円	5.907百万円

4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表 (貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
前事業年度	当中間会計期間
(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
437百万円	395百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

•	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
担保に供している資産	·	
有価証券	477,996百万円	415,892百万円
貸出金	693,777百万円	672,221百万円
その他の資産	299百万円	278百万円
計	1,172,073百万円	1,088,392百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,232百万円	9,280百万円
売現先勘定	4,278百万円	4,611百万円
債券貸借取引受入担保金	119,763百万円	112,130百万円
借用金	762,400百万円	701,400百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として	て、次のものを差し入れております。	
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
有価証券	25,776百万円	24,722百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

-		
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
保証金敷金	963百万円	963百万円
金融商品等差入担保金	5,793百万円	3,230百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
	(2020 T 37301 H)	(2020 + 37300 日)
融資未実行残高	502,848百万円	636,839百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	397,015百万円	521,817百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可		
能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

額

{	
前事業年度	当中間会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
28,564百万円	28,269百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	1,539百万円	2,038百万円
償却債権取立益	230百万円	381百万円
金銭の信託運用益	百万円	216百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
有形固定資産	798百万円	811百万円
無形固定資産	670百万円	648百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸出金償却	255百万円	1,755百万円
貸倒引当金繰入額	1,953百万円	1,245百万円
株式等償却	14百万円	766百万円
株式等売却損	306百万円	191百万円
金銭の信託運用損	438百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
子会社株式	5,963	5,963
関連会社株式		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2025年11月10日開催の取締役会において、第216期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額

3,716百万円

1株当たりの中間配当金

58円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社紀陽銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 宏 季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社紀陽銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 宏 季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第216期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表 が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。